

令和5年5月

入寮生保護者 各位

学生部長 古山 和道

岩手医科大学ドミトリー圭友館における5月8日以降の感染防止対策の一部緩和について

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変更となります。これを踏まえ、5月8日以降は当面の間、下記のとおり感染防止対策の一部を緩和致しますので、保護者の皆様におかれましても何卒ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況によっては、変更が生じる場合もありますが、その際には本学ホームページにてお知らせいたします。

## 記

### 【5月8日以降緩和措置】

- ・ユニットラウンジの利用人数・利用時間についての制限を解除します。
- ・濃厚接触者と判断された場合は、自室待機とし、食事や共有スペースの利用は他の寮生と時間をずらすなど十分に注意することに変更します。大学近郊のホテル待機は行いません。
- ・大学が認める制限内での飲食を伴う会合や遊興施設の利用を可能とします。

以上

学生寮担当：学事課  
019-651-5110 (内線 5014)